

令和5年度（2023年度）札幌市障害福祉サービス魅力発信業務公募型企画競争に係る質問票に対する回答

【質問】

- ①大学と専門学校では、受講者数に差があると思われます。定員は設定しますか？また、過去のガイダンスでのチラシの印刷枚数を教えてください。
- ②学校側が求めた場合、ガイダンスの内容をオンラインで配信する必要があるか。その場合、設備、環境供与は学校側の負担と考えて良いですか。
- ③ガイダンス内容を記録し委託者に報告する必要はありますか？
- ④「指定された事業所」は3回の開催ごとに別々になりますか？
- ⑤「講義」の意味は「講演」というイメージですか？
- ⑥講義をする「指定された事業所」の方の人選は受託者が行って良いですか？
- ⑦アンケート集計は単純集計、クロス集計のみでしょうか？グラフ等を用いた報告書形式の体裁は必要ですか？また、実施した学校ごとの集計となりますか？
- ⑧集計結果の提出形式は、データですか？印刷物ですか？
- ⑨ローデータの提出の必要はありますか？
- ⑩実施ガイダンスの参加学生の人数設定（上限・下限）はありますかでしょうか。※会場キャパを超えた場合の入場制限。もしくは設定人数に達しない場合は中止など。
- ⑪委託者が指定する市内の障害福祉サービス事業職員の講義時間が決まっているなら持ち時間をご教示頂けますでしょうか。
- ⑫委託者が指定する市内の障害福祉サービス事業職員の、サービスの種別（通所系、入所系など）をご教示頂けますでしょうか。
- ⑬感染防止対策に十分に留意することとあるが、どの程度必要でしょうか。アクリル板の用意、受講者を含む参加者全員のマスク着用などありますか。

【回答】

①定員は設定しません。ガイダンスの実施が可能な大学又は専門学校での参加可能者数や会場のキャパシティ等によります。

令和4年度は受託者が周知ポスターを作成のうえ、学校の掲示板等に掲示する形で周知をしておりましたが、業務開始後に実施先の学校と調整のうえ、周知方法について調整してください。

②学校側からの求めるによるオンライン配信は想定しておりません。

企画提案者がオンライン配信することを提案することについては問題ありません。その場合、個人のプライバシーに配慮した配信方法を検討すること。また、設備等の負担については、企画提案者側の負担になります。

③報告様式に指定はありません。ガイダンス実施の様子がわかる資料の提出をお願いいたします。

④事業所の選定はこれから調整するため未定です。なお、令和4年度は3事業所から1名ずつ選定し、1ガイダンスにつき2名参加しております。

⑤ガイダンスの手法については、企画提案の中で御提示をお願いいたします。

⑥障害福祉サービス事業所等の職員の選定については、業務仕様書に記載のとおり、原則委託者が指定する事業所の中で、事業所からの推薦により選定します。例外として、受託者が事業所と調整して人選する場合は、その方法などを提案してください。

⑦様式に指定はありませんが、業務開始後に委託者と集計方法について協議をお願いいたします。

⑧業務開始後に委託者と協議をお願いいたします。

⑨必要ありません

⑩人数設定はありません。

⑪事業所職員の講義時間に指定はありません。1ガイダンス1時間程度になるよう、ガイダンスの手法については企画提案の中で御提示をお願いいたします。

⑫事業所の選定はこれから調整するため未定です。なお、令和4年度は3事業所（訪問系、通所系、入所系）から1名ずつ選定しております。

⑬札幌市として基準を求めることはありませんが、業務開始後、ガイダンスを実施する大学等と調整のうえ、感染防止対策について検討してください。